

第4回定例会会議録

平成27年12月 8日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（古越 弘君） おはようございます。

これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（古越 弘君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行します。

| 頁 | 通告番号 | 氏 名 | 件 名 |
|-----|------|-----------|--------------------------|
| 117 | 7 | 市 村 千 恵 子 | 新年度予算編成方針は |
| | | | オスプレイ訓練空域該当の町の対応は |
| | | | 水害時の避難などの判断マニュアル策定を |
| 135 | 8 | 井 田 理 恵 | 住民説明会を有意義なものに |
| | | | 教育環境整備として重要な「学校司書」配置の再考を |
| | | | 「稼ぐ力」ある町に関して、町長の見解は |

通告7番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告7番、議席番号12番、市村千恵子です。

3点について質問をしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、新年度予算編成方針は。2点目、オスプレイ訓練空域該当の町の対応は。3点目として、水害時の避難など、判断マニュアル策定の順に質問していきたいと思います。

まず、最初の質問でありますけれども、新年度の予算編成方針についてお伺いしたいと思います。

第5次長期振興計画が策定され、12月定例会今議会に、第5次長期振興計画基本構想案が提案されているところであります。超長期目標として「2万人公園都市構想」を立て、歴史と伝統を守り、真の自立を目指すとして、まちづくりの考え方が示されています。

基本構想に基づいて、施策や根幹的事業を定める基本計画があります。目標達成のための基本施策の方向を総合的かつ体系的に示すとあります。この計画は社会経済情勢の変化に即応した実効性のあるものにするため、計画期間を5年間とし、前期は平成28年度を初年度として、平成32年度を目標年度としてあるわけですが、もうその初年度となる来年、28年度の予算編成方針については、どういう考えのもとに行われているのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

議員の質問の中にもございましたけれども、平成28年度予算編成方針につきましては、平成28年度が、今お話がありました第5次御代田町長期振興計画の初年度となるとともに、地方創生への取り組みを本格的に進めていく重要な年となると。このことから、これまで取り組んできました事業の成果を生かし、当町が目指す町の実現のためにも、第5次長期振興計画及び総合戦略に掲げる事業について、有利な財源の活用や新たな財源の確保を積極的に行うとともに、事業の手法など、創意工夫を凝らして、確実に実施することと、こういうことで職員へ予算編成の指示を出したところでございます。

また、この中で基本事項といたしましては、まず、長期振興計画を遵守する、それから、まち・ひと・しごとの創生に向けて施策を展開する。第2期都市再生整備事業、これは26年度を初年度とする5カ年の計画で30年度まででございますけれども、これを継続実施すると、それから、子育て支援事業を始め、福祉の充実を図る、役場庁舎整備、新クリーンセンター整備の大型事業を進める、この5点掲げてございます。

長期振興計画の超長期目標は、今、市村議員のお話にもありましたけれども、前

回、前々回と同様に「2万人公園都市構想」としてございます。人口減少社会という厳しい現実の中で、人口増加に向けて取り組んでいくわけでございますけれども、今まで実施してきた事業を継続、充実する中で、構想の実現を目指し、着実に歩みを進めてまいります。

また、地方創生に向けた新たな事業を積極的に展開することといたしております。

以上、編成方針でございます。

○議長（古越 弘君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、予算編成の方針ということで、10年のスパンでの第5次長期振興計画、それと、今言われています地域創生ですか、その初年度ということで今説明を受けました。

そういう中で、今、継続事業が主だと、かなり大きな事業を今やっていますので、継続事業が主だという話ではありましたが、その中でも、重点施策となるものはどんなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） それでは、重点施策について、御説明いたします。

まず、継続事業といたしまして、現在実施設計を行っております役場庁舎建設事業を推進いたします。平成28年度は本体工事へと着手、29年度の完成に向けて工事を進めてまいります。

佐久市・北佐久郡環境施設組合で進めております新クリーンセンター整備事業につきましては、建設や運営に対し、適切な負担金を支出するとともに、地元からの要望事項等を精査し、周辺整備を行ってまいります。

第2期都市再生整備計画事業につきましては、国の財政状況から、交付金の確保が非常に難しくなっております。計画の縮小が必要となる場合がございます。

そんな中であっても、東原児童館の建設、それから、メルシャン跡地の北側の町道南浦3号線の道路改良工事など、重要な箇所、それから、重要な工事につきましては、適切に実施したいと考えております。

それから、地方創生に向けた事業でございますが、御代田町の総合戦略の4つの基本目標実現に向け施策を展開してまいります。

1つ目は、『個性ある産業振興と安定した雇用を創出する』でございます。

この目標に対しまして、創業・就労支援事業、空き家バンク事業、農家の経営体

質改善、それから、企業立地専門員の配置事業、高原野菜PR出張販売事業などを進めていくこととしております。

2つ目でございますが、『新しい人の流れの創出と、ふるさとへ思いを高める』でございます。

この目標に対しては、工場見学等、企業との連携による交流事業、まち情報発信事業、農業体験交流事業、浅間高原アート発信事業などを進めていくこととしてございます。

3つ目は、『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』でございます。

この目標に対しては、出会い創出事業、子育て世代移住促進事業、教育施設・制度の充実、「あんしんの車」登録事業などを進めていくこととしてございます。

4つ目は、『人と自然が共生し、安全で快適なまちをつくる』でございます。

この目標に対しましては、道路の維持管理更新事業、しなの鉄道発着便数の増便事業、自主防災組織育成事業、災害危険箇所周知事業、森林整備事業などを進めていくこととしてございます。

総合戦略の計画期間は、平成27年、本年度から31年度までの5カ年となっております。既に実施、着手しているものも含めて、できるものから積極的に実施してまいりたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、かなり継続事業も含め、新しい事業も取り組んでいくお話もありました。そういう中で、この地方創生ということで、もう交付金がおりてきたと、1,000万円ですか、先行型上乗せ分の1,000万がおりてきたという中で、人口ビジョンも町も示されて、当町と言えども、やっぱり人口減少にいくという中で、やはり、人口増の政策を展開していくというところで、年度、4月から空き家対策というのが始まってきて、それで、9月の補正の段階でその補助金がおりましたということで、データベース化というか、空き家の現状を把握するというところで、データベースを構築するというところで、9月の補正では600万ほどの予算が計上されて、町内住宅数4,000戸に対して、14.6%を掛けた580戸ぐらいのところを見込んで調査を対象としているということであったわけですが、この空き家も継続して行われるということですが、28年度においては、どのよう

な感じで進んでいくのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

空き家バンクは27年度から始めてはいるんですけれども、残念ながらまだ登録物件が、売り物件で1件登録があるだけでございまして、今回、上乘せ交付分の1,000万円の事業の中に、今お話のありましたように、空き家調査事業をこの3月末までに行うということで進めていただいております。

この結果、空き家があって、その所有者の方が賃貸するとか、売却したいとかという意思の確認もあわせてしていく予定でございまして、そういった貸したり、売ったりする意思のある方については、また、積極的に空き家バンクへの登録等をお願いをしていって、事業の実効性を高めたいと、こんなふうな状況で考えてございます。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね。ホームページも私も楽しみに見てるんですけれども、物件としては1件だけで、同じ状況が続いているなど、そういう中で、9月議会の中で、やはり、空き家がどんな現状になっているのかということでデータベース化するというのは、非常にどんどん広がっていければなというところで思っています。ぜひ本当に移住というか、豊昇のほうでも2軒空き家が購入されて、新しい方が住んできているということもあります。だから、その方たちは、自分で探してということですが、こういう空き家バンクなんかこれからどんどん先進地の佐久市がかなり進んでますので、ぜひ御代田も、そういうところでの移住促進につながればなというふうに思います。

子育て世代の移住なども進めていくということなので、非常に期待しているところであります。

そういう中で、やはり、財源が一番大変な状況になってくるのかなというふうに思います。新型地方創生先行型というところで1,000万円来たということなんですけど、その後については、28年度以降、4年間ということで、新型交付金、地方創生関連既存の補助金とか説明を受けたわけですが、それが、地方からの予算請求では2,000億円だけれども、国では1,100億円、でも、その

1,100億円もかなり厳しいだろうという中では、なかなか交付金が事業に対しておりてくる見通しが立たない中での本当財源確保というのは非常に厳しいと思うんですが、その点の財源については、どのように考えているのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 各事業の財源についてでございますけれども、国、県の予算及び経済の動向等を把握しまして、町負担を最小とするよう、有効かつ適切な財源を選択するというのが一番の基本姿勢でございます。

新型の交付金につきましても、まだまだ動向がわからないという状況の中では、計画した事業も縮小せざるを得ないという状況も出てくるのが考えられます。

また、町税の収納については、数値目標達成の取り組みを強化することとしておりまして、使用料や手数料についても、受益者負担の原則により、適正な料金水準の確保に努めるということにしております。最小の経費で最大の効果が得られるよう、また、その財源が町民の皆様から納付された税金で賄われている、このことを念頭に置きまして、徹底した経費の削減をした中で予算を計上していくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） もちろん考え方とすれば、本当に有利な交付金なり補助金なりを活用して、今までも結構町がやるべきことを自主財源で賄わなければならないようなことが、たまたま減災・防災であったりとか、国からのちょうどそれに見合った補助金があるという中で、かなり有利に事業が進められてきた経過というか、あると思うんですけど、これからは、自分たちがやろうとしていることに、本当に見合った交付金が出るのかなというところでは、ちょっと甚だ厳しいのかなという思いもありますが、やはり、必要な事業については、やはり町単独であっても、そのときどきの適切な事業執行というのはやっていただきたいなというふうに思うところでは。

今後10年間の御代田町のまちづくりの最上位計画としての第5次長期振興計画が策定されて、基本構想、そして、基本計画、そして、それに合った実施計画というのが策定されていきますので、2万人都市構想に近づくために、健全財政に努めながら、計画を着実に実施されるよう、私も議会人として力を尽くしていきたいと思うところです。

この質問については、以上です。

次、2点目ですが、オスプレイの訓練空域該当の町の対応はということで質問します。

町長、12月議会の招集挨拶の中でも、この部分についてしっかりと触れていただき、町としての対応というものも述べていただきました。そして、翌日の信濃毎日新聞4面でしたでしょうか、そこにもきちっと御代田町町長招集挨拶で、このオスプレイの区域に当町が該当するわけですけれども、関係機関に対し、この地域でのオスプレイ飛行訓練を実施しないよう強く求めていきたいと述べたということが報道されて、非常によかったなと思うわけです。

オスプレイでありますけれども、防衛省は、米空軍が横田基地に配備する新型輸送機C V-22オスプレイの訓練を、長野、新潟、群馬3県の周辺空域で実施予定であることを明らかにした。この訓練空域に当町全体が該当するわけでありまして。全県では、17市町村が該当します。

この空域は、自衛隊の高高度訓練空域、高度約7,000mまでの一つエリアH、通称ではホテルエリアと言うらしいですが、その防衛省北関東防衛局によると、この空域に係る県内の市町村は長野、上田、須坂、小諸、中野、茅野、佐久、東御の8市と南佐久小海町、佐久穂町、軽井沢町、そして、御代田町、立科、山之内町、高山村、木島平村、栄村、17町村が該当するわけですが、長野市、中野市は、山間部のごく一部となっていると。11月5日のその信濃毎日新聞によれば、地図もしっかりと示され、その中に御代田町がそのエリアの中にすっぽりと埋まっている地図が添付されていました。

そういう中で、本当に6月議会でしたか、轟音問題で米軍とか自衛隊とかわからないという中で、かなり轟音問題というのが、御代田町では実態としては1件しかなかったということですが、佐久市、小諸、軽井沢では、相当の轟音問題での問い合わせがあったという話があったわけですけれども、そういう中で、今度はオスプレイということなんでありますが、その点について、町長見解、またダブってしまう部分もありますけれども、この件についてお願いします。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

このオスプレイCV-22の横田飛行場配備につきましては、10月15日付で長野県危機管理部長名で、御代田町に環境レビューについての照会がありました。この中で、御代田町がオスプレイの飛行訓練の対象地域となるということで、県としても、これまでオスプレイの安全性の確認等に関する要請を国に対して行ったり、それから、情報提供などを要請をしているところであるという県の対応でありました。

この中で、危機管理部のほうから、これの環境レビューに対する意見や質問があるかということで、別紙文書が来ておりましたので、御代田町としては、オスプレイの訓練が行われることになれば、住みやすく良好な環境が壊されてしまう、そういう危険性があることから、当町の上空でのオスプレイの訓練は認めることはできません。絶対に認められないという意見を述べました。

その他としましては、県としては、国に対して、オスプレイの安全性や訓練期間、訓練時間、飛行訓練コースなど、具体的内容について関係自治体及び地域住民に事前に十分説明すること。つまり、関係住民、自治体に説明するということを求めているわけですが、私からは、このオスプレイの飛行訓練というものは、何らかの形で行政や住民などに説明すればよいという程度の問題ではないと、説明すればよいという内容のような軽い問題ではないということで、長野県としては、オスプレイの県内空域での飛行訓練は認めないという断固たる姿勢で対応してほしいということを申し上げたんですけれども、残念ながら、この飛行訓練の中には、阿部知事の自宅の上も含まれているということですから、県としても真剣に対応していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それで、このオスプレイなんですけれども、普通の飛行機とは違って、本当に非常に事故率が高い。町長も招集挨拶の中で言うておりました。朝日新聞の報道ということで出ておりましたけれども、9件の着陸失敗や墜落事故を起こして37人ということで町長おっしゃってましたけれども、その後、このオスプレイというのは、CV-22というのと、MV-22というのが2つあります。海軍と空軍ということで、MVは海軍、CV-22これは空軍であります。

米軍機のCVオスプレイというのは、既に沖縄の普天間にはMV-22オスプレ

イというのが、もう普天間に今配置されてます。けれども、例えば、MV-22と比べても、今度、この上空を飛ばうとするCVオスプレイというのは、事故率が大変高いと。例えば、クラスAという重大事故の事故率は、CVは7.21、これ10万時間当たりの事故率でありますけれども、MV-22は2.12ということですから、3.4倍にも高い数字になっているというのが、信濃毎日新聞でも報道されておりました。

本当にCV-22でありますけど、これはもう飛ばよというのは、アメリカ特殊作戦コマンドが、ことしの2月24日に発表していたんですね。CV-22オスプレイの環境レビューは、CV-22が全国各地で戦闘訓練、低空夜間飛行訓練を実施することを明らかにしたんです。この環境レビューは、2月24日に作成されながら、公開されたのは、10月14日で米軍と防衛省が、安保法影響を考慮して、隠密裏に配備の強行を進めていたことが鮮明になっているわけです。

特に、このCV-22オスプレイは、米軍特殊作戦機という超低空で、敵地に隠密裏に潜入する任務を持っており、このための訓練を義務づけられています。

日本共産党の井上哲士参議院議員が国会で明らかにした空軍訓練マニュアル要領によれば、日米地位協定でも禁止されている150m以下の低空訓練を計画して、60mの超低空訓練を行おうとしていると。これは、ことしの5月19日、参議院外交防衛委員会でのことでもありますけれども、ですから、防衛省が2012年沖縄にMV-22オスプレイを配備するときに公表したMV-22オスプレイの事故率の資料によると、そのCV-22については、特殊作戦という独特の任務所要のため、より過酷な条件での訓練活動を実施するとして、より危険な訓練を行うと明記されているわけです。こうした危険な低空訓練がCV-22の事故率の高さを示しているということで、防衛省の資料でも明白だと言われています。

こういう中で、1都8県が、横田エリア、横田基地に配備されるCV-22、平成29年後半に3機、そして、33年までには7機で、合計10機がその横田基地に配備されるわけです。

そういう中で、やっぱり横田エリア、返還というか、東京都を始め、関連自治体は、この横田エリアの返還を求めています。

防衛省は、10月14日に公表した環境レビューでは、国民に最も懸念する墜落事故とか騒音問題では、何の根拠も示していません。悪影響はないとしています。

けれども、騒音に関する環境問題では、既に横田基地では、現に周辺住民が、爆音被害の深刻さを訴え、爆音訴訟を起こし、既にその被害の実態について判決も出ています。

環境レビューは、空域問題にも言及しています。横田基地を始め、首都東京の空は、横田エリアという米軍専用区域に事実上占領されています。1都8県、東京、千葉、茨城、栃木、山梨、群馬、長野、神奈川、静岡の一部に及ぶ広大な区域です。この日本の領空なのに、米軍の許可なしにこの米軍専用区域に立ち入ることはできません。

東京都を始めとした関連自治体は、横田エリアの返還を強く求めているわけですが、町長は、そのオスプレイは、飛行ルートとか情報提供しろって、今のほうではそういう段階なんですけど、町長、そうではなく、一步踏み込んで飛ばないように、飛行訓練実施しないように強く求めていきたいとおっしゃったわけですが、町長は、この横田エリアの返還というところまでは求める考えはあるんでしょうか。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） 町長からのお答えの前に、私のほうから、現在把握している町のほうの情報について説明をさせていただきます。

今、市村議員も防衛省の話等がありました。確かに、防衛省、2012年9月19日にMV-22オスプレイの事故率についてという文書を公開してございます。私もこれを読ませていただいております。それと、そのほかにも出ておりますので、その辺のところから、情報をおろのかないで正確にお伝えしたいと思います。

長野県より報道発表と同様な情報は提供いただいております。確かに、御代田町の上空は訓練区域となっております。オスプレイについては、賛否両論ありますけれども、防衛省が先ほど言いました2012年9月にまとめた資料によれば、これは、防衛省がまとめた資料ですけど、アメリカ軍の海兵隊が運用する最新機種オスプレイのMV-22Bの10万飛行時間当たりの事故件数を示す事故率1.93、海兵隊各航空機の平均2.45よりも低く、自衛隊の大型輸送ヘリで活躍しています、双発のタンデムローターのCH-47も、事故率3を超えていると。我が国配備におけるオスプレイCV-22は、アメリカ空軍がアジア太平洋地域に所在する、

先ほどお話のとおり特殊作戦部隊などだそうです。機体は相違していますが、任務の違いに伴いまして、訓練活動を含む通常運用は大きく相違しているようです。

オスプレイCV-22の安全性については、アメリカは、全ての信頼性、安全性を満たすと判断して、2007年にCV-22の運用を開始しております。

日本政府としては、さまざまな角度から安全性を検証し、その結果、事故の原因検証等からも、機体の安全性には特段の問題はなく、MV-22が、他の航空機と比べて特に危険と考える根拠は見出し得ないとの結論に至ったとのこと。

また、このMV-22に関して、人的要因による操縦ミス等をどのようにして防止するかについては、十分な再発防止策が既にとられていることを確認、さらに、日本国内における飛行運用についても、先ほどのお話のとおり、低空飛行訓練の実施を含め、地域住民に十分な配慮がなされ、最大限の安全対策がとられていることを、両国間で合意がされているということでございます。

実際、CV-22とMV-22は、機体構造及び機体性能が同一であり、安全についても同様であると。また、アメリカは、CV-22の我が国での訓練運用に際しては、MV-22に関する日米合同委員会合意を含む、既存の全ての日米合意を遵守する旨、明言しているということの中で、以上の点を勘案したところで、日本政府としては、我が国におけるCV-22の運用の安全性は、MV-22と同様に確保されているとしています。

なお、この数字だけで安全性を判断するのは難しいので、むしろアメリカは、2013年より大統領の随行要員の搭乗機となっている事実のほうが参考となるのではないのでしょうか。

いずれにしましても、御代田町単独でこの対応ができるわけではございませんので、町長が話したとおり、県を介して情報提供を求め、粛々と対応していきたいと。

なお、オスプレイの安全性については、市村議員のように、いまだに不安を感じられておる町民もおられることから、国の責任において、オスプレイの安全性を十分に説明することや、正確かつ迅速な情報提供を行うよう県を通じて、防衛省に要望していきたいということにはなっております。

参考までに、平成25年3月に、長野県から国に対しまして、次のような要請をしております。

1 番として、オスプレイの安全性や訓練時期、訓練時間、飛行訓練コースなどの具体的内容について、関係自治体及び地域住民に事前に十分説明をすること。

2、県民に不安や懸念を抱かせるような飛行訓練が実施されないよう、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項の遵守について、在日米軍に強く求めること。

3、イヌワシやライチョウ等の希少動植物の生息環境に与える環境の低減に配慮し、適切な対策を講じるよう、在日米軍に求めることということであります。

私のほうからは、把握している情報を申し上げました。

以上です。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今後の町の対応ということですが、御代田町単独でどうこうできるということでもありません。それで、関係する自治体には、県から、先ほどの意見を求めておりますけども、佐久地域の中でお聞きしているところでは、認められないという意見が、北佐久の中でも、軽井沢も立科もそういう意見を述べているようですし、佐久市もそういう見解のようです。ですから、まず、佐久地域の中で連携してこの問題は取り組んでいく必要があると思っておりますし、それから、県に対しても要請していくということが大事かと思えます。

私ども、地方創生ということで、これから人口増加ということをやっていかなければなりません。御代田町に移り住む方々の特徴は、豊かな自然環境のもとで生活したいという方々が多いという中で、オスプレイというものが飛行することに対して、そうした方々がどういう印象を持つかというふうに考えますと、どうしても移り住んでくるということを控えるような状況も考えられますので、そうしたことから考えましても、この問題については、きちんとした対応をしていきたいと思っております。

先ほど横田基地の問題がありましたけども、今、確かにオスプレイの配備をめぐるのは、福生市ですか所在地は。だいぶ沖縄のときと同様の大きな反対運動起きているわけですが、特に、その市の場合には、住宅地の上をまさに離着陸するという意味で、さらにその危険性というものがきつとあるし、そんな問題もあるのだろうというふうに思いますので、当然、そうしたいろんな全国的な動き等の連携の中で、きつとこういう問題というものは進めていかなければいけないし、町として

できることについては、私としても全力で取り組んでいきたいと。できることであれば、ぜひ御代田町の議会としても、過去の国に対する意見書なんかを見ますと、県内の市や町からもオスプレイに対する意見書出ていますので、御代田町議会としても、そうした意見書を国に対して出していただければ、それは、大きなまた力になってくるかなというふうに思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） このオスプレイについては、当初は、普天間、沖縄に政府は配置しようとしてたわけです。アメリカ国防総省は、これまで現にCV-22を必要としているその特殊部隊が配備されているのは、沖縄嘉手納基地であります。これを中心に検討してきました。しかし、辺野古新基地反対闘争の高まりと沖縄の全ての地方自治体の長が、建白書で、CV-22配備反対を表記していることなどに配慮して、横田基地に配備したとされています。防衛省嘉手納基地に置かれている第353特殊作戦軍司令部を改組して、CV-22やMC130輸送機などの特殊作戦飛行隊を指揮する新司令部の創設を明らかにしています。横田基地が文字通り特殊作戦の拠点になる危険があります。人員は、軍人、軍属など430人を純増します。

横地基地には、今後、CV-22を10機配備していくわけですから、これは、今現在ある航空機との交代ではなく、純増になるため、騒音問題、さまざまなリスクというのは計り知れないのかなというふうに感じるところです。

この横田エリア、先ほど町長にこれに対して何かありませんかと聞いたのは、実は、9月議会で佐久市ですけれども、佐久市の9月議会、佐久市は、米軍の轟音問題については、もう春からかなりの苦情が市に寄せられている中で、佐久市長としても、市長会の中でも取り上げたり、行動をされているというのが新聞で何度か報道されていたと思います。

そういう中で、9月議会の質問の中で、積極的にやっているわけですが、一般質問で、今後、横田基地にそのCV-22オスプレイが配備される計画がある。横田エリアを早期に日本に返還するよう求める考えはないかという一般質問があったわけですが、その中で、一日も早く、当該空域の管制権、これが全面的に日本に返還されることが必要だと考えているという考えを表明されておりましたので、町の

町長としてはどのように考えているのかなというのをお聞きしたかったんですけども、何かありますでしょうか。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この地域は歴史的に横田基地からの、恐らく私の記憶では、この佐久の上空は修理した戦闘機その他の試験空域になっているというのを、これは過去からそういう空域になっているということはお聞きしております。

ですから、歴史的にそうした修理や補修したジェット機その他の戦闘機が飛ぶ空域になっているということは、それ自体が危険な空域というのは、もう明らかですので、その点については、今、佐久市長のお話もありましたけども、もし連携して取り組めるのであれば、佐久市とも連携して取り組みたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 課長もおっしゃったように、町長もおっしゃったように、本当に御代田町単独では到底難しいんだと思います。本当に、関係自治体と協力して、ぜひとも、それから、そういった轟音問題も含めながら、目撃情報というものをやっぱり町民の方がどんどん町のほうに上げていくということが重要だと思いますが、この姿勢を堅持していただいて、オスプレイの飛行訓練は実施しないという強い意思をもって取り組んでいていただきたいと思います。

1つ確認なんですけども、県のほうでは、今まで情報収集というところでは、なかなか様式みたいのが定まってなくて、それを何かある程度様式化して、自治体のほうにおろしているという話が、記録する受付表みたいのですか、そういうのは県のほうから、このオスプレイじゃなくて、米軍の戦闘機などの目撃などをするような様式みたいなものというのは送られてきてるのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 私は、今の段階では確認してございません。再度また県のほうにも照会した中で確認してみたいと思います。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ぜひそういうような記録みたいのがあれば、かなり苦情の受け付けた日付、それから、機体数、機種コード、飛行などを記入する欄があるとい

うことで、県の危機管理部も、轟音問題についても継続して取り組んでいるということなので、そういうのを確認しながら、ぜひ情報も収集していただきたいと思えます。

それでは、次の３点目に入ります。

水害時の避難などの判断マニュアルの策定をということであります。

水害時に避難勧告や指示を出す判断基準のマニュアルについて、県下 77 市町村のうち 6 市町村がまだ策定していないという新聞報道がございました。その中で、小諸市と阿智村は策定中だということで、ただ、当町、立科町、王滝村、売木村の 4 町村が策定していないと。その 4 町村は地形的に氾濫して大きな被害を及ぼす河川がないなどとしているわけです。

新聞報道の中にも、御代田町として載ってましたが、水害が予想される区域に居住地がないと報道されたわけですが、この報道を受けて、久能沢とか、それから、湯川を持っている豊昇の方たちからは疑問の声が出たわけです。この間、10月の23日に豊昇の世代間交流センターで区の評議員会が行われたわけですが、その中で、町のほうから、新クリーンセンター建設事業に係る豊昇区の要望書の回答ということで、町民課長、それから、係長が出席され説明を受けたわけですが、その他のところで、そういった御意見も、疑問に思うということが出てました。

そういう中で、やはり、御代田町は、1級河川として、湯川、濁川、繰矢川があって、準用河川としては、久能沢、滝沢川、重ノ久保川があるわけです。

そういう中で、今後も、これは、この間の茨城県の常総市がマニュアルをつくってなくて、もう大変大きな被害が起こったわけですがけれども、それに対して市の対応が問われたということで報道もされていたわけです。

そういう中で、御代田町は策定していくべきではないかなと思うわけですがけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

町地域防災計画に基づきまして、町長が行う避難準備情報、避難勧告及び避難指示を適時、適切に発令することを目的としまして、町では平成24年度に避難情報の判断、伝達マニュアルのうち、土砂災害発生時の判断マニュアルを策定いたしました。その後、平成26年に新たに国から避難勧告等の判断、伝達作成ガイドライ

ンが示されたことから、平成26年度に見直しを行っております。

マニュアルの見直しについては、南木曾町や広島県などの土砂災害を受けまして、早目に避難準備情報等を発令するために、判断基準等の修正を行いました。

このマニュアルについては、現時点で土砂災害警戒区域等の指定がされていないことから、避難すべき地域が具体的に示せていない状況です。今後、土砂災害警戒区域等が指定された時点で見直しが必要になりますので、平成28年度中に再度見直しを行う予定でございます。

さて、今回御質問いただいております、水害の避難情報の判断に関しましては、当町では、水害が予想される区域に居住地がないため、策定していませんというお答えをさせていただいております。これにつきましては、災害対策基本法60条では、市町村長の避難の指示等として、災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、人の生命、または身体を災害から保護し、その他、災害の拡大を防止するため、特に必要と認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の居住者等に対し、避難のための立ち退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらのもので、避難のための立ち退きを指示することができるとされまして、避難勧告等を発令する権限が付与されています。

国が示したマニュアル作成ガイドラインには、この避難勧告を発令するための発令基準や伝達方法を検討するに当たって最低限考えておくべき事項が示されたものでありまして、水害に関する避難勧告等は、大河川の氾濫への対応のように、多数の犠牲者が発生するような災害を対象として発令することが基本とされております。

また、具体的な立ち退き避難が必要な水害の、命を脅かす危険性がある事象としましては、比較的大きな河川において、堤防から水があふれたり、堤防が決壊したりした場合に河川から氾濫した水の流れが直接の家屋の流失をもたらす場合、山間部等の川の流れが速いところで、洪水により川岸が浸食されるか、氾濫した水の流れにより、川岸の家屋の流失をもたらす場合、氾濫した水の浸水の深さが深く、平屋の建物で床上まで浸水するか、2階建て以上の建物でさらに浸水の深さがこれを上回ることにより、屋内安全確保では身体に危険が及ぶ可能性がある場合、浸水により地下、半地下に氾濫した水が流入する場合、ゼロメートル地帯のように、浸水が長期間継続する場合とされております。

また、立ち退き避難の対象とならない事象としては、短時間で局地的な大雨、中

小河川の氾濫で浸水の深さが浅い地域、浸水の深さが浅い内水のようにガイドラインで避難勧告等の対象とする水害は、立ち退き避難が必要な洪水による氾濫とされ、避難勧告等の対象とする区域の設定においても、各河川の浸水想定区域が基本となります。

その中で、水害が予想される区域に居住地がないとしています。町としましては、災害時の避難判断マニュアルの有無にかかわらず、災害発生が予想される場合は、町民一人一人が避難行動をとる判断ができる情報として、気象警報などを防災無線やメール配信サービスなどにより提供してまいりますので、町民の皆様にもそれらの情報を自ら把握することもお願いしたいと思っております。

自然災害に対しましては、各人が自らの判断で避難行動をとることが原則でございます。また、ゲリラ豪雨のように極めて短時間で局所的な場所で発生する雨は、避難勧告等の発令は困難である場合が多く、基本的には各人の判断で危険な場所から退避することが重要となります。

避難情報が発表されなくても、身の危険を感じる場合は、自らの判断で早目に避難することをお願いしてまいります。

なお、本年9月9日の台風18号に係る避難勧告につきましては、長野県が土砂災害警戒情報を発表したことに伴うもので、水害ではなくて、これは土砂災害に対応したものでございます。

以上、2案の関係で御説明させていただきました。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） だから、御代田の見解とすれば、水害については、水害が起こり得るところに居住地がないということで、つくる考えはないということでありますね。

それで、今、土砂災害、だから、豊昇に出たときに、この間の台風のときに避難勧告が出たときに、雨が降ってたりしていたので、水害のほうかなって、湯川か久能沢があればのって勘違いした方がやっぱりおられるんです。ですから、そういう方へのきちんと説明ということもありますし、やはり、町民の方に周知していただくように、今度あれですよ。今、土砂災害の警戒区域というのが県のほうで12月ですか、御代田町においては、それが警戒区域が指定されると。されることになったら、町としても、この判断マニュアルというのですね、今、国が示してい

る避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインというのがあるわけです。これを見直しもかけていくということですので、ぜひそういう中に、町民の方が戸惑わないように、それから、やはり、町内の中においてどういうところが危険箇所なのか、土砂災害、それから、水害といいますか、かなり小さな河川でもやはり氾濫する危険とかっていう中では、局地的な雨によっては起こり得るので、そういうことも含めて、周知していくことを積極的に行っていただければなというふうに思います。

そういう中で、土砂災害ハザードマップとかって、御代田の場合は、火山泥流についてはハザードマップができていますけど、土砂災害のハザードマップとかというのは、つくっていく考えというのはあるのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えさせていただいたとおり、平成28年度、来年度に向けては作成していきたいと。何よりも、今年度中に、既に県のほうからも説明会がありまして、その中で最終的に県の指定を受けないことにはできません。その県の指定があったところを受けて、来年度ではつくってまいりたいということで進めてまいります。そのスケジュールにもよりますが、現在はそういう状況で進めていただいています。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 提案なんですけれども、結構ハザードマップをつくった場合というのは、全戸配布というのを行うらしいんです。そういう中で、今また御代田町はこのカレンダーをお配りしているわけですので、ぜひともこういうところに、今、避難場所というのは、全地区の出ていますので、こういうところにハザードマップとかってできた場合は載せていただけたら、より1冊でいろんな情報が見やすいと、そのハザードマップだけが配られても、なかなかそれを見るのはちょっと大変なのかなというふうに思うので、1つ提案としていきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 提案いただきました件につきましては、その部分で1つで出せるものなのか、御代田町全域というと、かなり大きなエリアになるので、それを冊子としてお届けした場合に、逆に見にくくなるケースもあります。なので、ちょっとどういう形で提供させていただくかは考えさせていただいて、今、その部分に

載せるという安易な考えは今はございませんので、恐縮です。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午前10時58分）

（休 憩）

（午前11時09分）

○議長（古越 弘君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告8番、井田理恵議員の質問を許可します。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 通告8番、議席番号2番、井田理恵です。

今回、私は3件の質問を通告いたしました。

まず、初めに、議題に入ります前に、ことしは暖冬ということで、ちょっと皆様少し気象庁からの情報で、皆さん、私も全国的に少し危機感のような、特にこのような寒い地域では、少し危機感のようなものを感じている方がたくさんいらっしゃるかと思います。一昨年の大雪、思い起こせば大雪でございました。そんなときに、私の地域も国道に面しておりました。指定地域になりまして、そのときに、御存じのように、県から国へ要請をいたしまして、自衛隊の出動をいただきました。あの近隣の知り合いの方々からも、大変まれに見るそのようなことではありませんので、驚くとともに、国道沿いを除雪、そして、その威力の大きさに圧倒され、とても助かったというお声をいただきました。そんな思いを、今思い起こしております。そして、東日本大震災に関しましては、私、復興支援のイベントに毎年参加させていただいておりますけれども、ちょっとしたお手伝い、端役でお手伝いをさせていただいております。その中で、東北からいらっしゃった方の中で、こういうお話も聞き、少し話が盛り上がったことがありました。皆さんも御存じの友達作戦ということで、オスプレイの支援がありました。自衛隊よりも早く、とてもスピーディーに国の中で、国内のできないあのスピード感を持って、幾ばくかの命が助けられた、そういうことも、もうメディアの中で、そういうことを、今思い起こしております。

あのような災害はもう二度とないように、常に願いたいものです。それは、みんな共通の気持ちだと思います。

災害はいつ来るかわかりません。祈りばかりでは、それが届かないことは現実的にあります。そんなことをいろいろ記憶が薄れていた中で、もう一度認識しながら、私たちも、日々今後の活動に頑張っていきたいと思います。

それでは、本題に入ります。まず、1件目でございます。町の長期振興計画の中で、住民説明会を有意義なものにという件名出しました。発言の要旨としては、当町では、町長ほか理事者出席のもと、町担当事務局により、住民生活に直接かわる新事業や案件、長期振興計画策定など、重要な調整方針について、住民説明会を実施している。開催の基本的目的の確認をいうことで1番目に提案させていただきました。

町の長期振興計画理念とされた自立、協働という観点からも、あらゆる事業において、今後より民官の合意形成の着地点を目指すこととして、執行部により、実施されている状況自体は、とても評価、有意義であると私は捉えています。情報公開、透明性が求められる昨今、開催予定計画から資料づくり、周知、アナウンスなど、限られた人員体制でよくやっておられると関心もいたします。御苦労さまです。そんな業務努力を対し敬意をあらわしつつ、だからこそ、このように設けられたせっかくの機会、より充実されることを願い、質問いたす次第です。

では、1点目をまずお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） まず、開催の目的の確認等にございますけれども、住民説明会は、行政と地域住民が顔を合わせて、双方向のコミュニケーションを通じて相互理解を深めることができる場であると考えております。そこで、地域住民にとっては、行政に意見や心配を伝えることができます。行政にとっては、直接説明する機会となりますものですから、実態や問題を直接説明し、うわさや間違った情報をただしたりすることもでき、効果的・効率的に取り組みを進めることができます。

また、今後の取り組みを進めていく上で、重要となる住民の熱意や考え方を感知取る場ともなります。地域全体や地域、区など開催する対象範囲にもよりますけれども、それぞれによって、温度差や理解の違い、あるいは意見の相違や利害関係な

どを直接把握することができ、それらは今後取り組みを実施する際の優先度を判断する上で、貴重な情報ともなります。

そして、何よりも、住民説明会を開催すること自体が、これから町がその事業に取り組んでいくことを宣言する機会というふうに捉えております。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ありがとうございます。今、住民説明会とはというので、なかなか私もその意義自体を調べようとしますと、余り定義がないです。実態に即したいろんな会社や自治体の説明会が出てきて、住民説明会そのものの定義というか、そういうものははっきりしたものが見つけられず、私も今課長がお示しいただきましたような定義をもってまいりました。定義というか、解釈です。ですので、今、ほぼそれが一致しておりますので、確認できました。

そんな中で、住民の参加意図等にずれはということで、私も参加させていただいた中で、今はもうお話の中にありましたけれども、もう一歩突っ込んで状況を把握している中で、また、もう少しお示しいただきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 住民参加の意図は申し上げましたけれども、ずれにつきましては、なかなかやはり参加者の方が、近年は、どちらかというところ、そちらの説明会の内容について、私の行った説明会では、ちょっと趣旨と違う方が参加していただいていたかなと。そういう中で、その辺のところ、一応経過の中では十分に報告をさせていただいてやってきたわけですが、逆に説明会自身が1回だけに限っては反対者のための説明会になってしまったかなという気はしております。ただ、今も説明いたしましたように、町として正確にこれからはしっかりと望んでいくということを宣言させていただきました。新庁舎をつくっていくという形の中で、多少参加者の方とは、意図はずれましたけれども、そういう説明をさせていただきましたことと、また、確かにいただいた意見もございまして、町長からもそれを採択するという話もありまして、この次に発行する広報やまゆりには、その模様もお知らせして、回答もしっかりとさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 住民説明会は、今ほかにも土砂災害の説明会や環境アセスや、い

ろいろそれぞれの地区に限ってでの説明会もありました。今代表して、尾台課長にお話をいただきました。私も、エコーのほうで開催されたものや、少し自分で出られなかったことにつきましては、聞き及んだり、そういったことで注視して参加させていただいております。そんな中で、今、趣旨と違うことへのずれを感じたという御意見でございました。

確かに、私、考えてみますと、趣旨と違う意見というのは当然出てくる、悪いことではないと思います。そして、しかも、それをしっかりと受けとめてらっしゃるので、ただ、大事なことは、住民説明会というのは、懇談会や協議会とも違うものとする見解を私は非常に共感を得ているんです。ですので、意見を、質疑をとりながら御意見をいただくというのは、まさにそこまでは言いつ放し、聞きつ放しではないのでできております。そして、そもそも懇談会や協議会とも違うという、これについては、ほかの市町村でも確認しましたけれども、そういう趣旨でございますので、御代田町としては、今やっていることについては、本当に規則というか、その定義の本筋をいっているものだと確認します。

ただ、そんな中で、やはり参加の方々というのは、そこまで深く考えて参加するわけではないので、その辺の溝を少しでも埋めていくというか、そういう部分で、今、最後のほうにも、意見集約をまたレスポンスするというお答えもいただきました。それでも、説明を聞くだけではなく、純粋に疑問に思うことや要望も多少なり、この機会に述べたいと、最初からそのつもりでいらっしゃる方、聞きにきたが、気持ちがどんどん上がって、私なんかもそうなんですけど、気持ちが上がって、状況的に、ここで言うておかなければという勇気をもって話す方などで、一定の熱気ある形、会にはなっている気がいたします。

ですので、私は、これ同時にとても評価したいと思うところでございます。中で、ずれというと、例えば、既に具体的には、庁舎建設の基本方針の住民説明会の際に、そもそもメルシャン跡地に建設予定、そもそも論が出てまいりまして、やはりその方たちは、それに対してやっぱり反する意見を持っているわけです。でも、ここは、建設設計の基本設計の説明会で、そこに大きなやはりずれが生じます。その方たちは、でも、やはりその思いを持って、もっというと、御自分の考えをまとめられて持ってきて、こうあるべき、こうあってほしいという願いを込めてお話ししております。

それはそれとして、ずれなんですけれども、この会に関しては、本題の基本設計まで余り深く踏み込めなかった感想が、参加した方たちは皆思っているんだと思います。ただ、そこで、出席したときに、それに対して遮ることなく、そうした意見も御本人の熱意のもと、一通りお話しいただき受けとめられていた場面がありましたので、そういう窮する場面を踏まえて、ここはここまでかなという感じがいたしました。

お隣の佐久市や、ほかの、これ具体的に言ってしまうと、また方針というのが少し差しさわりがあると思うので、お聞きしましたところ、やはり、区長さんや、その近隣の方もちょっと役のある方に、あらかじめ出ていただいて、そして、ちょっと意見を言うていただくような、そういうことをもう事前に行っているところもあります。でも、そのまた反対の意見ももちろん出ますけれども、ここに関しては、私は、そういうできた会ではないので、とつてもすばらしいと思うんですけども、それでも、その方たちのずれというのを、今後どういった形で説明、納得まではいかないですけど、やはり、傾聴しながら進めていくのは、そのレスポンスのほかには何か手だてが、100%納得するのはもちろん無理だと思いますけれども、何かそういう手だてがありましたら教えていただきたいんですけど。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） そういういい方法があったらぜひとも教わりたいところがございますけれども、いずれにしても、その現状の形式の中での課題は、事業により、その対象範囲が異なっていますので、それぞれ課題がありますけれども、一般的には先ほど申し上げましたように、参加者のところではないかなと思っています。

説明会では、限られた予算の中で集中と選択をしなければ成り立ちませんので、ケースによれば、町民に傷みを求める場面も出てまいります。また、意見等についても、全てお聞きすることはできません。地方自治法の規定にもありますように、住民は、役務の提供を等しく受ける権利を有するとされておりまして、また、もう一つ、その負担を分任するという義務も負っていただいておりますので、この辺のところを御理解いただいて、ぜひとも町側としての説明会、趣旨をしっかりと御理解いただいたところで、御判断いただきたいというふうに思っております。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 1番目は、ソフト的な部分で、とつても理屈が多くって申しわけ

ないんですけれども、いわゆるこれこれの事業に対してこうだということではないです。今、行われている、せっきくの行政、執行部がやっていることに対して、やはり、大きな会会でそれぞれ別なんですけれども、私のほうに少し四、五件寄せられている意見で、もうある部分、私たち議員が、またそれをフォローするのも仕事だと、もちろん自覚しております。ただ、そんなときに、今、これからせっきくのいい機会というか、こういった機会を設けるのに対しまして、具体的に、御自分でフォーマットのようなものをつくられて、私のところに持ってこられる方もいます。何件かいらっしゃいます。やはり、そういう熱い思いを受けて、その方は、そういった方々のとてもやはり思いと同時に、スキルというか、やっぱり言うだけではなくって、いろんなアイデアとともに、実際にこの町の中で公民館活動や、それから、移住者のこともそうですけれども、もともと住んでいる方で、御意見のある方で、少し意見がずれる方の中でも、とてもいいお役立ちをしてくださっている方がおります。そして、ちょっとそのエネルギーをやはり、誠意を持って聞くことによって、町の力にさらに一歩なってくれるのではないかと私は思うので、やはり、これソフトのことなんです、さらに、誠意を持ってお答えいただいて、それが、やはりばらばらだと、ある部分のガイドラインというのは多分できないと思うんですが、何か少し不満というか、ある程度の着地点というか、合意形成の着地点のようなものを見つける、そういう職員の方の、今あるスキルをさらに磨いていただくことも大事なかと、私も思います。本当に、今、一生懸命頑張っているんで、大変だと思いますけれども、そんな中でぜひお願いしたいなと思います。

そして、今、私が次に続けて質問したいことで、議会に求めることはということで、実際には、議員としてというか、一町民として参加させていただいています。決定しました実施事項などにつきましては、もう私たちが認めていることですので、余計に本当はどちら側に座るのか、とても立場的に微妙な感じがするんですけども、その御意見の中でも、今ここにいる議員さんたちにも聞いていただきたいんですがという、そういう枕詞もありました。そういうときに、やっぱり町民の方はわかるわけです。私たちは別に、出た議員は隠れるわけでもないし、ただ、そんなときに立ち位置というのやっぱり今のままなんです、そうなることで、やはり、町民の方はもしかしてこの議会、住民説明会くらいしか、今のこの現状では、当町のような小さな町の中では、行政の行われていることの途中経過や決まっ

たことを直接公の場で聞く機会というのは、こういうところにしかないんだなど、逆に実感するんです。やはり、そこでは、これではちょっとせつかく頑張っていただいてるんですけれども、私たち議会としても、議会報告会や、そういった説明会を個別にではなく、そろそろ必要とされているのではないかというふうに私とほか何人かの方と時折話すことがあるんですけれども、それに対する見解はいかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 大変難しい質問で、私が議員の皆さんの活動についていろいろと申し上げるようなことはないんですけれども、私も御質問いただいたときにちょっと整理をさせていただきましたので、ちょっと発言させていただきます。

議会の皆様は、住民の選挙を通じて選出された議員によって構成されています、議会は。その中で、多数決原理によって、その団体としての意思を決定していただくこととなりますので、この意思の決定は間接的とはいえ、住民の意思に基づくものというふうに我々は判断しております。本来なら、町民の皆さんが話し合い、町政を運営していただくことが、住民自治の建前ですけれども、御代田町民が、全員が1カ所に集まって相談して結論を出すことは不可能なことです。そのため、町民の選挙によって選ばれた代表者である議員の皆様は、かわりに話し合ってくださいということになります。

町民は日常生活の中で多くの要望を持っていますが、町はこれらの要望を政策として具体的に予算化したり、条例を制定、改廃するための議案を提出いたします。

そこで、議会は、提案説明を聞いた上で、きめ細かく審議いただきまして、どう処理すべきかを決定されることとなります。これにより、町は議会の決定に基づいて事業を進めることができるようになります。議会議員の皆様は、町民の代表者として、議会運営に当たっていただいております。また、町民とのパイプ役として活躍いただき、町民の信託に答えていただいているところというふうに、私としては認識しておりますので、町が行うその住民説明会については、議会承認をいただいた予算に基づき実施することとなりますので、皆様にはその役割をお願いしたいというところでございます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） とっても、私、わかりづらい、ずらずらと屁理屈っぽい話をして

て、最初からちょっと自分でも何を言いたいのかなというのが、ちょっといつになく、ソフトの部分なので、言葉に出せないような、そういう空気感の部分もあわらしたいんですが、なかなか伝わらず、申しわけありません。

ただ、今、行政の町の職員の方に見解はというのを、見解はという言葉自体がもう使い方が間違っているんですが、そちら様としては、そのような答えがやっぱり妥当かと思います。それは、私たちの中で話すことで、ただ、議会に求めることはということも、ちょっとはてなと思ったんですけれども、そういう部分での立ち位置や連携というのを、町民の人が違和感を少しそういうときに持つときに、じゃあ、私たちはそういうところに出なければいいのか、そういうことでもないと思うんです。ですので、やはり、それは、それなりに私たちも認識しながら出席して、そして、発言につきましても、いろいろその立場で、むしろ1人でも多くの町民の方に発言をしてもらわなければいけないところに、助言の意味で発言をされる方もいらして、それは、よし悪しはまた別の問題だと思いますが、そういうところでもう少し認識を共通にしておかなければいけないということであえて申し上げました。

最後ですけれども、アンケートなどを広くとったり、広く参加者の声を聞いてはどうかということですが、今の現状では、どのような形になっていましたでしょうか。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） アンケートにつきましては、説明会の目的に細かな情報や課題を収集するという目的がありますので、説明会の会場でのアンケートにつきましては、ケース・バイ・ケースで実施について検討していきたいと思っております。

なお、説明会に不参加の方が多いため、町のホームページに説明資料を載せることが大量の資料の場合は、現在ホームページしかないのかなというふうに思っています。そういうところで、掲示して御意見を伺うという方法については、現段階でも確立されておりますので、これを利用してまいりたいと思います。

紙ベースでのアンケートについては、今も申しましたとおり、説明資料が少ないものについては可能かと思っておりますけれども、多い少ない、それぞれをケース・バイ・ケースで検討させていただきたいと思っております。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 参加される方、全人口的にはとても少数の方たちだと思います。

ただ、参加されないからといって、その方たちに町に対する思いがないわけではなく、そして、参加する方は、また、物理的にそれが可能であったり、そういう状況である中であるやっぱり一定の関心を持って、思いを持って参加されているので、そういうことに対して、そういった方々に対するやはり、そこで意見をできた方はよろしいですけれども、そこで、やはり、もやもやとしたものがやっぱり残るといのは、非常に残念です。どんな意見でも、多様な意見をやはり聞いておくことにも一つの大きな意義がありますので、ぜひ例えば参加してよかった、こんなことがよかったってという意見もたくさん出ると思います。そういう意味におきましても、やはり、簡単なアンケートでも結構ですので、お名前の記入までお願いしているわけですから、無記名で結構です。やはり、そこはアンケートをぜひ、できる限りいろんな形でも構いませんので、そして、若い方、今、多くの広報を努めたいというお話がありますけれども、若い人の参加というのは、やはりPTAとか、そういった方にも、安易ですけれども、なかなかやはり来てくださいというようなダイレクトのメッセージがあると、やはりPTAの方って、今いろいろ動いてくださいます。ですので、そういった方向にも参加していただけるように働きかけていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

へ理屈がいっぱいの1番目の質問を終わります。

次です。教育環境整備として重要な学校司書配置の再考をということで挙げさせていただきました。

26年度通常国会で学校図書館法が改正され、最優先の取り組みとして、学校司書が法制化されました。次世代を担う地域社会の宝でもある子供たち一人一人の幸福の礎として、適切な教育環境整備は、私たちの責任にあります。変わらず要望も高いです。変革する社会の中で生きる力を養えるよう、あらゆる角度で学習力、アクティブ・ラーニングへ導く学校司書の再考をということで、私は、この件につきましては、前回の平成25年12月に、「学校図書館へ司書配置を」として通告、質問いたしました。その際の町長答弁は、現状では考えていないということでした。既にこのとき、教育委員会には、南小学校の保護者などから教育委員会へ要望が出ていました。なぜなら、ほか地域に比べ配置のないことへの違和感と予算づけされない状況に危機感を持ち、PTA自らの資源回収費用を捻出していたからです。これは現在も続いています。

この件に関して、このような大事なことですけれども、町長はそれを認識していないというお答えをいただきました。そんな状況に、私自身が教育行政の一役に携わせていただいた経験とその当時からさらに増した必要性に強い思いと期待を持って提示いたしました。

図書教育の本質的意義を資料と現場の状況から述べました。しかし、教育のハード面の意味と、そうしたソフト面の質そのものを理解していただかず、大変残念でした。

町長は、常に子供たちは宝だ、安心して子育てできる町、若い人が住みたくなる町とさまざまな挨拶で話されています。当然、それは、幼児期から上、学童期、少年期をも含め、充実した教育内容を確保する、担保する、スタンダードなレベルは必須とされると認識されますよう、あれから法整備も進みました。その辺を含めお考えをお聞かせください。

なお、先ごろ行われました教育総合会議は、今どうなっているのかという様子を伺ったところ、既に委員の方からのほうからも配置の要望の意見があったと確認しております。

○議長（古越 弘君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） お答えいたします。

井田議員おっしゃるように、2年前に同じ質問をいただきました。それで、平成24年度に、南小学校のPTAの役員がかわった段階で、3点ほどの要望の中に、図書館の読書アドバイザー、これは、南小独自でPTAの皆さんの総意に基づいて、善意で行われている事業でございます。中学校、北小ではこういった事業はありません。

その中で、今回、学校図書館法が改正されて、いわゆる司書教諭のほかに学校司書という形が法制化されたとおっしゃられますけれども、これは、いわゆる学校図書館議員連盟というような組織がございまして、超党派の国会議員の集団で議員立法によって努力義務で置くように努めなければならないというような努力義務で法制化され、なお、今後についてもいろんな課題を検討を行うということで、この4月1日から施行されているというふうに考えております。その中で、総合教育会議の中でも、こういった意見が出ましたので、今後、こういった様子を見ながら、

さらに検討していくという段階になっております。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今の教育次長の善意でという、その教育に対する見解は今しかとお聞きいたしました。善意ではございません。善意ではないんです。

学校教育は、中学校を建てました、小学校を改築しました、非常に大事なことです、教育環境を整備するということは。そして、子供たちもその中で教育の質そのものについて、これは、私たちは、この伸び行く御代田町の中で、教育のスタンダードなレベルは保っていかなければ私はいけないと思います。それは、全国の中で、小さな村やまだまだ財政が厳しいところは配置されてないところもあります。少なくとも、この近隣2市2町におきましては、私はこの浅間山を囲むこの地域の中で、もっと広い、この東信地域の中で、専属の図書教諭というか、図書事務に携わる方がいないのはここだけです。そして、この間にも全部整備されてきました。それもつい最近ではありません。

私、もう今回、前回のときに少し撃沈をしまして気持ちが、全く見解というか、教育的な本質的なところでは合わないということで、とつても落ち込みました。もうやらないというぐらいな気持ちになりました。でも、そんな中で、やはり、私にいろんなものを送って、今実際に当町の保護者の方から、いろんなやっぱり呼びかけや、そういうことを、井田さんもうやめないでくださいって、資料まで送ってくださいます。それは、個人の思いじゃないんです。もう本当に何人かで言ってくるんです。

私、別に特定の人たちにこびを売るわけでも一切ありません。そのくらいやはり、たまたま教育の端を担わせていただいたんで、最低教育のことに関しては、いろんな行政サービスがありますけれども、子供たち、自分たちの孫や子供にある一定のレベルの、ほかと、隣の町と同じ教育環境をやっぱり与えてあげなければいけないではないでしょうか。

佐久市、小諸、軽井沢町を私全部行きました。図書館の司書の方、それから、校長先生たち、それから、子供たち、そして、図書委員会も参加させていただきました。全然違うと。これ私、今、適当に言っているんじゃないんです。東小学校、野沢中学校、それから、西部小学校、まだまだあるよと、ほかの司書さんも言ってくださいたり、教育長さんも、どんどん見てくださって。うちは、こんなにここは、

こんなに先生がこの居場所で、子供たちの居場所でこんなことをやっているということをごんごん見てくださって、そういっておっしゃってくださったんです。本当に、私、泣きそうになりました。情緒に訴えているのではないんです。

前回は申し上げましたが、臨時職員、いずれも専任なんです。司書教諭の通常の先生、校長先生、子供たちからは、例えば、1人年間100冊の読書量と言語から来る思考のたくましさや力強さにとっても圧倒されました。加えて、何よりも子供たちが図書室がもう何か安心感あふれる場所ととっても活気にあふれているんです。今、保健室というのは少しちょっと心配な子供さんたちの居場所としては少し制限されています。今、支援の必要な子たちもごんごんふえてます。そんな中で、やはり、図書館の先生というのは、何かいつでもそこにいてくれる。今、共稼ぎがふえている中で、家に帰ってきて、学童に行っている子もいます。でも、やはり、昔はいたお父さんやお母さん、それから、誰かがいるという風景が見られない。それが、子供の心をやはり育てていく上で、昔とやっぱり全然違うんです。そういう中で、図書館の先生、いつもそこにいて、誰かいるって、そういう居場所としても大きいですし、あと調べ学習というのが、今、教育委員会でも、先生も教育長もおっしゃってましたけれども、調べ学習というのはこれからごんごん必要になってきます。

そんな中で、司書教諭の先生が調べ学習につきましても、直接聞きました。そうしましたら、私は司書教諭を持っているだけで、実際には、私1人ではやるのが多過ぎて、現実実現できることが限られていますと。そんな中で、調べ学習、それから、子供たちが、今これから入試制度もごんごん変わります。一気に言いますが、前段の先日、五味議員もお話ししました。福井大学教職大学院に行ってみまして、松木先生というこちらのリーダーの方が、当町出身ということで非常に心強い思いがいたしました。その先生もおっしゃってました。調べ学習、そして、アクティブ・ラーニング、これから次の入試制度、学力の部分に関しましても、合意形成をする力や思考力、知識をしっかり積んで、そこからどんな職業になろうとも、自分で自ら考えて、そして、どんな会社、どんな仕事につこうとも、そういうことが社会から、これからグローバルにごんごん求められていくんです。

そんなときに、人間は頭で考えるには言葉で考えるんです。そういう言語のもととなる図書館というのは、図書館で、ああ図書館かと、それだけのものじゃないん

です。だから、その辺をしっかりと理解していただきまして、恥ずかしくない御代田町の教育環境を、私はぜひつくってもらいたい。

それは、学習に心配のある子も、そして、これから学力を伸びて、この町を、そして、この町から出るすばらしい人材を担うためにも、本当に必要な礎だと思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これから検討するということとございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） これからということではなくて、現在検討はしております。その中で、まず、司書の再考をというふうに、議員求めておりますけれども、今、教育委員会のスタンスとすれば、司書教諭は現在県から配置されております。それから、いわゆる図書司書というのも、臨時職員、県費の事務員のほかに臨時職員を置いております、1名。この職員が、図書館司書の業務を、何%と言っていいのか、半分という解釈の中で配置しております。ですので、この臨時職員が図書館司書の業務を行っているというふうに考えております。

それで、先ほど、図書館が常に子供たちの居場所というふうなお話もありました。図書館自体は、主にクラス単位で使ったり、授業で使ったり、そのほかに行くのが休み時間ということになりますので、子供たちが勝手に図書館に行くという自由時間は基本はございません。その中で、例えば、教室にいられない子、それから、いろんなケースがございますけれども、そういうことが、対応が必要な場合には、支援員の先生なり、相談員の先生が、そういった対応を現状でもできるというふうに考えております。

来年度から答申される予定の学習指導要領によりますと、新しい資質、それから、能力の育成に向けた学びの質の向上、それから、深化を目指すという、深さを目指すために、新しい学習指導方法の充実、こういったことがアクティブ・ラーニングというふうに言われております。学校図書館の場でもこういった課題の発見とか解決に向けて、主体的、協働的に学ぶ学習も今まで以上に進めていく必要もあると思ひます。

それで、生徒主導型の調べる学習、それから、他者との協力する態度、人格の完成や社会活動に能動的にかかわる力を身につける分野など、こういったアクティブ・ラーニングの手法によって行っていく必要があるというふうに思っております。

こういった関係につきましては、学校関係者、これから共有して関係職員の資質、それから、能力の向上というようなことで研修を進めて推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 櫻井教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） 御代田町は教育環境は大変悪いというお話がありました。大変失礼かななんて思いまして聞いておりました。御代田町の学校施設は大変すばらしいものがあるかなというのは自負しております。

もう一点は、行政として、経済的な支援も非常に大きく行っております。

最後ですが、もう一点ですが、中学校、小学校において人的な支援を他町村に比べて非常に多くの町費の先生を雇って教育に当たっております。中学校においても、教科指導に3名の町費の先生をお願いしております。英語の先生まで入れると4人になるかと思えます。それから、小学校のほうにおいては、障害のある子供たちの対応、発達がおくれている子供たちの支援については、北小には5名、それから、南小には6名の支援員がついて、子供たちの心、それから、教科指導等についても支援を行っています。

確かに、図書館司書は正規ではないかもしれませんが、先生方に学級担任の先生、それから、教科担任の先生に、図書館利用のほうについては、常日ごろ授業の中で指導していただいていると、私はそうに思っておりますけれども、確かに四六時中あそこにいるわけじゃないんですが、授業中に子供たちが利用するということになれば、そこには学級担任の先生がおるし、教科担任の先生が、アドバイスができるんじゃないかなと、そういうふうに思っておりますので、現在のところ、臨時の職員がやっていることは、主には管理面だけでございます。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 私は失礼とか、そういった感情的な失礼なつもりで、失礼というふうに受けとめられたら、それはまた失礼いたしました。

ですけれども、もう感情論ではないです。そして、今、多分そういうふうにおっしゃると思いました。他市町村に比べて、教育的、存じ上げてます。他市町村に比べて、何をもちて他市町村に比べてなんででしょうか。じゃあ、それをまた、何に対

して何をということにまたなりますし、この場では、私も調べさせていただいてます。論点は、今学校司書の話です。今、そして、図書館司書の話です。図書館司書において、今最後に教育長も述べられましたけれども、管理事務ということですので、図書の整理や、そういったことです。

それと、司書指導、司書としての指導というのが非常に大きく違います。ですので、今、本当に事務職の方が兼務で、私はここが非常に劣悪な教育環境だなんて一言も言ってません。あんまりそういった感情論に私は走りたくないですし、司書の仕事として、やはり、今図書館法も改正されて、法律にのっとって努力義務ではありますけれども、措置ではありますけれども、今、ほぼ県内でも多くのもう大分のところがそれが措置されております。ですので、子供たちの教育のために、それならばなおさら教育環境が整備されておっしゃると言うなら、私は基本的にはスタンダードなところでの配置だと思います。聞いておりますけれども、ですので、これは喧嘩を売ろうということでもありませんから、これに関しまして、本当に子供たちのために、ちょっと熱がこもって、そういった発言がありましたら、受け取られたら大変残念ですけれども、そういった、今、私の背中後ろにも、見えないやっぱ子供たち、これからの孫、子、いろいろ子供たちのために、今、先生、教育長も、松木先生のことをおっしゃられましたけれども、本当に、これから私たちが予測もしないような、例えば、入試制度もそうですし、今、子供たちというのは、本当にすごい人数で減少している中で、2030年や2060年になるともう2人で5人を見ていかなければいけないような時代になります。ですので、本当に幸せになれるような、生きる力を、本当の意味での生きる力を育める教育環境整備に、ぜひ一歩、ここで一歩前進していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

検討されているということですので、ぜひ人の人員配置は、ほかの福祉のことでもそうですけれども、少し教育予算というのソフトの部分では、ここしばらくちょっとそういうところが、言う人もほかにいないので、私も同僚議員の方も言ってますけれども、そういった部分に関しましては、私が今ちょっとまたしつこく言わせていただきました。

最後に、稼ぐ力ある町に関して町長の見解はということで、第11回長野県地方自治政策課題研修会が11月2日長野県講堂にて開催されました。長野県議会主催で毎年行われた自治体の首長や市町村職員、議員への参加要請があり、当町長も同

席されました。求められる地方創生の重要な要素として生き残れる自治体であるためには、稼ぐ力をつけることが強く示されました。町長としては、どう捉え、町政に反映できるかの見解を伺います。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

稼ぐ力、地域の力ということにきつとなるんだろーと思いますけども、基本的な考え方は、町民の皆様がそうした稼ぐ力、いろんな独自の活動を行って、それに対しての経済的効果、雇用を生む、そういう効果があるということをおっしゃっている、また特産品であるとか、そういうことをおっしゃっているんだと思いますが、行政の立場は、そうした町民の皆様、あるいは企業や商店やその他、そうした方々が行う自主的かつ積極的な活動に対して、我々としてどういうふう支援していくのかという立場だと思ひまして、町として、こういう産業をこのように起こしていくというスタンスとは違ふと思ひます。そういう意味では、現在も、町としてはそうした取り組みを支援している事業は行っておりますが、もし必要であれば、担当課長のほうから、そこら辺の説明をしていただければと思ひますが。

○2番（井田理恵君） 一応、町長の見解を聞きたかったので。

○町長（茂木祐司君） 町としては、そういうことで、町民の皆様が行うさまざまな活動、こういうことについては、現在もう可能な限りの支援もしておりますし、今後も必要な支援はしていくという考えに変わりはございません。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 毎年行われているこうした政策研究会というか、課題の研修会に対しまして、町長が、各首長の参加要請ということでありましたが、必ずしも、それは任意でございます。そんな中で、我が町の町長が参加されたということは、私は非常に喜ばしくて、そして、うれしい気持ちになりましたということをお伝えいたします。

そして、あるので、このすばらしい講演を受けて、どういった感想を、ここを受けてどういうことを感じたのかを聞きかったですけれども、同席されていたはずなので、あらかじめ通告してたんですけれども、この方は、ちなみに、講師は山田

桂一郎さんという方で、内閣府の顧問で、それから、町を、全国もう引っ張りだこの方でしたけども、とっても熱い講演でした。議長ほか3人で行きました。その中で、やはり、地域にお金が回る仕組みづくりということで、目からうろこのような話をとってもされましたし、これから、私、それをそこでも大きな歓声上がるほどの熱気でした。そういう講演を受けて、今どういう見解があるのかなということをお聞きしたかったんですけども、少しその辺についてはお聞きできなかったもので、ちょっと残念です。ここで聞いて終わろうかと思ったんですけど、まだ時間がありますので、こちらの方の少しお話を、出られなかった方のためにも少しお話ししたいんですけども、町長がそこに出ているのだからと思ったんで、お話ししたかったんですけども。稼ぐ力につきまして、見解の中で今ちょっとお言葉がなかったんですけども、町が生き残るために……

○議長（古越 弘君） 井田議員に申し上げます。通告と大分外れてきておりますから、注意をしてください。

○2番（井田理恵君） じゃあわかりました。じゃあこれについて答弁があると思いましたが、私の受け答えを用意してあったんですけども、私の見解を用意してあったんですけども、これに対する一般的な稼ぐ力というか、行政として、それを、産業、何かを生み出すということではないというお答えだったので、それに対する答えができないということで、それでここで終わるしかないということで。

○議長（古越 弘君） もし何でしたら、町長に再質問をしてもらっても結構です。

○2番（井田理恵君） そうですね。じゃあお願いいたします。済みません、時間があるので。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私もそれ県庁のほうに聞きにうかがいました。非常にその地域地域の特性を生かして、それによって雇用を生んだり、そのお金を町内の中で回すことによって経済の活性化につながっていくというようなお話かと思いましたが、ただ、あのお話を聞いた限りでは、日本全国の全てのところであのことをやったのでは、効果というのは出ないんだろうなというふうに感じました。やっぱり、その地域の独特のその地域が持っている力といいますか、特産品であったり、こういうものに光を当てて、それをどういうふうに引き上げていくのか、グレードアップさせていくのかという内容かと思いましたが。ですから、町内でも、そうしたグレード

アップすることによって、町内の雇用がふえたり、それから、経済の流れが町内でもっとお金が回るようになるとか、そういうものがあるのであれば、ああいう専門家の話でしたので、私どもが、それがそういうアドバイスであるとか、経営に対する支援というものが我々はできるわけではありませんので、そういう意味ではちょっと行政としてどう対応するかという点については、ちょっと方向性は見出せませんでした。そういうことによって、地域の活性化を図っている事例もあるんだなということで受けとめさせていただきました。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） しっかりとお聞きになっていただいて、見解をいただきました。

やはり、同じ、それがもうこの辺の上にある提言とかでなく、その中で、じゃあ具体的に今できることはということで、今そういうスピード感を持ってやっていかないと、この地方創生なかなか難しいのではないのでしょうか。そういった意味で、具体的にどんな小さなところでもいいから、今ここができる、御代田だったらこういうことができるっていう意見の行動だと思います。

私、いつも町長のお尻をたたいてて本当に僭越なんですけれども、つい最近、私もいろんな方とお会いすることがありまして、小布施堂の社長さんとお話をしまして、そのときに、やっぱり御代田はこれから食だよっておっしゃいました。そして、いろいろ御代田のことをよく、本当にたまたまその方の御意見ですけれども、そういった直感的に経営者の方が、この町に対して客観的に感じることも、すばらしい御意見というのもあるんですね。そういうことを取り入れながら、やはり、例えば、6次産業の今みそ工房やいろんなそれぞれのおそばもそうですけども、おうどんもあります。その今の特産品をさらに、じゃあもう具体的に本当にオンリーワンで、ナンバーワンではなくてもいいですから、オンリーワンを目指せと。私、その言葉もとても響きましたし、今実際にそういうことで、ああ、その関係する人と呼んでこようって、すぐに取りつく自治体もありますよね。今、こんな中で、いろんなことが事業がいっぱいいっぱいですので大変だと思いますけれども、でも、そういったファンドで、意外とすぐにできるようなことというの、今ある、例えば、協議会や何かをもう一度少し見直したり、いろんな事業の見直しというの、一つの新しいことを始めるためには必要なことだと思います。ですので、そのようなこと

で、そして、その中でやはり景観、町長、今お話されなかったですけど、観光や商業というのがなかなかこの中ではいつも語られてこないですね。そして、やっぱり御代田は、全然埋もれている観光があるじゃないかという御意見もたくさんいただきます。景観です。環境の中である景観、これっていうのも、商業がうまくいっているところは商業が機能していると言います。ここは、やっぱり工業の町ですから、大きな企業がありますからいいですけども、やはり、地元の商業やそういったことって、特産品をもっと盛り立てていったり、それから、景観をもっと大事にして、食の文化を、今の既存の6次産業、女性のそういった小さないろんな製造業の製造を頑張っていらっしゃるみそや、そばや、そういった方、それをもう一步踏み込んで発展させていくということを何かできないかなって私は感じました。

ですので、具体的にもう一步、すぐにでも少し始められることの声かけや人づくりをぜひ進めていただければと、私もできることはどんどんさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひまして、これで一般質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告8番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日は、これにて散会します。御苦勞さまでした。

散 会 午後 0時10分